

第38回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和4年11月25日（月）午前9時30分～午前10時18分																										
開催場所	守口市役所10階 市民会議室1002及び1003（ウェブ会議）																										
案 件	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し(今後の公民連携による受入れ方策等)について(答申)</p> <p>② 「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について(答申)</p> <p>(3) 閉会</p>																										
出席者	<p>○出席委員（10名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">久保田 健一郎</td> <td style="width: 50%;">森 滝子</td> </tr> <tr> <td>森園 泰子</td> <td>澤谷 欣範</td> </tr> <tr> <td>邨橋 雅廣</td> <td>津嶋 恭太</td> </tr> <tr> <td>梅景 久美</td> <td>寺岡 正頂</td> </tr> <tr> <td>西村 幾子</td> <td>永倉 あかり</td> </tr> </table> <p>○事務局（8名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">こども部長</td> <td style="width: 50%;">尾崎 剛</td> </tr> <tr> <td>こども部次長</td> <td>平田 誠</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課長</td> <td>大下 浩二</td> </tr> <tr> <td>子育て世代包括支援センター長</td> <td>岡田 晴美</td> </tr> <tr> <td>生活福祉課長</td> <td>湯川 正和</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課 課長代理</td> <td>内橋 真吾</td> </tr> <tr> <td>学校教育課 主幹</td> <td>市川 忠樹</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課</td> <td>大畑 朝丈</td> </tr> </table>	久保田 健一郎	森 滝子	森園 泰子	澤谷 欣範	邨橋 雅廣	津嶋 恭太	梅景 久美	寺岡 正頂	西村 幾子	永倉 あかり	こども部長	尾崎 剛	こども部次長	平田 誠	子育て支援政策課長	大下 浩二	子育て世代包括支援センター長	岡田 晴美	生活福祉課長	湯川 正和	子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾	学校教育課 主幹	市川 忠樹	子育て支援政策課	大畑 朝丈
久保田 健一郎	森 滝子																										
森園 泰子	澤谷 欣範																										
邨橋 雅廣	津嶋 恭太																										
梅景 久美	寺岡 正頂																										
西村 幾子	永倉 あかり																										
こども部長	尾崎 剛																										
こども部次長	平田 誠																										
子育て支援政策課長	大下 浩二																										
子育て世代包括支援センター長	岡田 晴美																										
生活福祉課長	湯川 正和																										
子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾																										
学校教育課 主幹	市川 忠樹																										
子育て支援政策課	大畑 朝丈																										

○会長 それでは、全員そろいましたので、第38回の守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。今回の会議も、前回までと同様にウェブでの開催となります。

それでは、まず、本日の出席委員数について、事務局に報告を求めます。

○事務局 本日の出席委員は、定数14名中、10名でございます。

なお、木下委員、柏木委員、横山委員、光吉委員につきましては、本日、欠席の連絡を受けておりません。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、前回会議と同様に、本日もまずマイクテストを兼ねて、出席いただいている委員の皆様一言ずつお願いしたいと思います。名前だけでも大丈夫です。

私からお名前を順番にお呼びしますので、「挙手カード」を画面に掲げていただき、一言ずつお願いします。

それでは、まず森委員、お願いします。

○森委員 森です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。森園委員、お願いします。

○森園委員 森園です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。澤谷委員、お願いします。

○澤谷委員 澤谷です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。邨橋委員、お願いします。

○邨橋委員 邨橋です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。津嶋委員、お願いします。

○津嶋委員 津嶋です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。梅景委員、お願いします。

○梅景委員 梅景です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。寺岡委員、お願いします。

○寺岡委員 寺岡です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。西村委員、お願いします。

○西村委員 西村です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。永倉委員、お願いします。

○永倉委員 永倉です。よろしくお願いします。

○会長 よろしく申し上げます。

それでは、次に、本日の配付資料について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の配付資料について御説明させていただきます。

まず、【資料①】第38回守口市子ども・子育て会議次第、次に【資料②】「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（今後の公民連携による受入れ方策等）について（答申）（案）、次に【資料③】「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について（答申）（案）、また参考資料としまして、守口市子ども・子育て会議のウェブ会議開催について、守口市子ども・子育て会議のウェブ会議開始に伴う注意事項について、音符カード・挙手カードでございます。

説明は以上でございます

○会長 どうもありがとうございます。

ただいま事務局から資料の説明がありましたので、各自資料の御確認をお願いいたします。不足等がございましたら、挙手カードを画面上にお示しいただきますようお願いいたします。

(不足なし)

では、大丈夫そうですので、早速本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は2つあります。まず、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（今後の公民連携による受入れ方策等）について（答申）、次に「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について（答申）となっております。

今年度最初の会議として開催された、8月30日の第34回守口市子ども・子育て会議で、守口市から、「①第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（今後の公民連携による受入れ方策等）について」及び「②(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画の策定について」の2つの案件について諮問を受けました。

8月30日の会議を含め、これまで計4回にわたり会議を開催し、委員の皆様とともに諮問内容について議論・検討を進めてまいりました。

本日の会議では、事前に事務局から答申書の（案）が示されておりますので、この内容についてまずは事務局から説明を受け、御異議などがなければ、内容を取りまとめ、守口市に答申したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まずは、議題1「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（今後の公民連携による受入れ方策等）について（答申）の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは事務局から「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（今後の公民連携による確保方策等）の答申について御説明させていただきます。

本日は、前回の会議までで委員の皆様いただきました御意見を事務局で集約し、会長と調整させていただき、答申書（案）として取りまとめさせていただきましたので、その内容について御説明させていただきます。資料②を御覧ください。

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについては、令和4年8月30日に開催いたしました、第34回会議で本市から守口市子ども・子育て会議に諮問させていただき、延べ4回にわたり、委員の皆様御意見を基にあらゆる角度から活発かつ慎重に御審議いただきました。

今後、教育・保育の2号認定及び3号認定（1・2歳）の量の見込みに対する確保方策の不足が見込まれる状況において、市としてのさらなる確保方策の検討が急務となっております。今後の受け皿確保の検討にあたっては、国の補助制度の仕組みなどから高コストとなり、開設の運営についても硬直的対応となりがちな公主導ではなく、民間主導により、教育・保育の質を確保しつつ、その時点時点での状況に合わせた定員確保策を講じていただき、市行政はその取組みをしっかりと後押しする、守口市がこれまで進めてきて確かな経験と実績を有する「公私連携による確保方策の確立、推進」を着実に実施されたいこととしています。

また、守口市が掲げる「いつまでも住み続けたいまち 守口」を基本理念としたまちの実現に邁進されることを期待し、これまで積み重ねてきた審議を踏まえて修正された別添の中間見直し（案）を守口市子ども・子育て会議の総意として取りまとめ、審議経過で示された意見のうち、本計画の推進にあたっては、特に留意されたい点について、「附帯意見」として次のページ以降に記載しています。

2ページ目をお開きください。＜今後の教育・保育の確保方策＞について、4つの意見を記載しております。

まず、特別な配慮を必要とする児童の受入れについて、市全体としてしっかり受入体制を確保できるよう留意するとともに、民間園における加配保育士等の確保に係る支援や、個人情報に十分配慮した上での適切な処遇を目的とし民間施設との連携強化など、市行政としての役割をしっかりと果たすこと。

次に、市全体で公私連携により保育人材を確保するため、民間保育士緊急確保支援事業について、当面の受入数不足に対応した定員増が必要と見込まれる間は、現在のスキームを基本とした事業の継続を積極的に検討すること。

次に、公民連携による確保方策推進にあたっては、保育人材の確保に加え、保育の質を向上させることが重要であることから、市内の保育施設全体における教育・保育の質を向上させるための研修をはじめとする諸施策の充実を検討すること。

最後に、市が実施する子育て支援員研修については、受講機会の拡大を図るため、年2回程度に開催回数を増やすなど支援員の養成及び確保の充実を図ることとしております。

次に、＜新規募集・新規認可＞につきましては、3つの意見を記載しております。

まず、教育・保育の確保については、厚生労働省定義の待機児童解消に加え、様々なニーズを有する女性の就労支援の観点から、保育の必要性を認定しているものの利用できていない児童、いわゆる未利用児童への確保方策も重要である一方で、1施設のみを利用希望される未利用児童保護者もおられることなどから、保育施設の新規募集及び新規認可については、未利用児童の発生動向をしっかりと見極めるとともに、既存施設との連携による利用定員のさらなる拡大を検討した上で、新規募集及び新規認可の施設数及び募集時期について判断されたい。

次に、守口市は市独自に実施するゼロ歳からの就学前教育・保育無償化施策など将来的に定住及び人口の社会増を奨励・促進しているが、将来的な児童数の減少を見据え、教育・保育の量に対する確保方策に係る市の中長期的なビジョン・方向性を今後、明確にするとともに、民間認定こども園等の保育環境の確保及び運営の安定に向け、民間園との十分なコミュニケーションを図ること。

次に、地域・子ども子育て支援事業の「(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」においては、事業者の参入促進を図るとともに、認可等の審査に当たっては、施設面などのハード面に加え、教育・保育の質を担保するために、子どもとの関わりなどのソフト面についても厳格に確認し、市行政としてのチェック機能をしっかりと果たしていくこととしております。

次に、＜民間認定こども園等の施設整備(建替等)の促進による定員の拡大＞につきましては、民間による施設整備の実施に伴う各民間園の児童の受け皿の拡大をさらに推進していくに当たり、引き続き各園の意向を踏まえつつ、早期の施設整備による受入れ定員拡大が実施できるよう、国制度等を有効に活用した財政支援を継続されたいとしております。

次に＜公立認定こども園の民間移管＞につきましては、3つの意見を記載しております。

まず、民間移管を進めるに当たっては、在園児保護者の意見等をしっかりと傾聴し、丁寧な説明を行うことで、在園児及びその保護者に不安等を与えることのないよう十分に配慮されたい。

また、移管する場合であっても、移管前に在園していた児童は、これまでと変わらず通園可能とし、卒園するまでの間、同施設での教育・保育サービスの提供・利用をしっかりと保障すること。

次に、移管先法人の選定に当たっては、利用児童にとって将来にわたってよりよい教育・保育環境となるよう外部専門家を交えて公平公正に選定すること。

次に、配慮が必要な児童の受入れなど、主に公立園がセーフティーネットとして果たしてきた役割については、この間民間施設でも配慮が必要な児童の受入れ実績を重ねることで、公立施設だけがその役割を全て担うものではないと考えられる。今後も、配慮が必要な児童の受入れについても公民連携により市全体としてしっかりと受入れ体制を整えることができるよう、市としての役割を果たされたいとしております。

最後に、民間認定こども園の教育・保育サービスの充実に向けたさらなる支援については、民間園の実態及びニーズに即した効果的な支援が行われるよう、園の運営にあたる民間事業者の意見等をしっかり聴取し、利用園児の受入れ拡大及びその教育・保育の充実につながるメニューを今後とも検討することとなっております。

答申の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

事務局から説明がありましたように、教育・保育の量の見込み及びその確保方策並びに地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及びその確保方策について数値を見直し、資料のとおり「中間見直し（案）」として策定されました。

特に、教育・保育の量の見込みに対する今後の受け皿確保の検討に当たっては、「公私連携による確保方策の確立、推進」を進めていく上で、5つの方策が記されました。

また、計画の推進に当たり、子ども・子育て会議として特に留意されたい内容については、事務局から説明のあったとおり、附帯意見として、答申書に記載されております。

これまでの間子ども・子育て会議における委員の皆様のお意見などについて、事務局と各委員で調整させていただき、既に各委員の皆様にお確認いただいております、会長としても附帯意見を含む答申内容を確認しております。

以上の経過について御報告の上で、子ども・子育て会議といたしまして、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて、この内容をもって、西端市長に答申したいと存じますが、いかがでしょうか。御異議などがある場合は、挙手カードの提示をお願いいたします。

○委員 今回、答申の中でかなり具体的なところまで意見を取り入れていただいたこと、本当にありがとうございます。子どもたちのことを考えていくときに今現在、十分な安定的な保育ができることというのは大事なことだと思っています。そういう意味では、子どもたちの保育環境を丁寧にやっていくというところに御注力いただいていると受け止めております。

ただ1つ、前回の会議以降で気になったことだけ付け加えさせていただきたいと思います。人口推計をコーホート変化率法で実施されているわけですが、人口の動向をずっと見ていきますと、ゼロ歳児が令和元年、1歳児は令和2年、2歳児は令和3年をピークに減少傾向に入っているというのが資料から見えてくるんですが、コーホート変化率法を用いた人口推計は、人口変動が大きく変わる場合は使えないと、この中にも書かれています。これでしか出す方法がないとは思いますが、そういう意味ではどこまで信頼性があるのかという点がちょっと心配です。一番最初の出だしのところでの信頼性ができるだけきっちり見ていくために、毎年的人口推移とか利用申請の動向を追っていくことをお願いしたいです。

○事務局 今、委員からいただきました御意見ですが、中間見直しにつきましては、国の考え方を基にコーホート変化率法を用いて推計しております。しかしながら、人口推計、今後の人口推移、動向等については市としてもしっかり把握していく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員 ありがとうございます。

これから先、子どもたちの受入れ体制の不足傾向があるとは思いますが、人口推移を見ていきますと、元年度はゼロ歳、2年度は1歳、3年度は2歳とこれから下がってきます。その流れを見誤らないようにしていただいて新設園のことを検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。ほかにありますか。

(意見なし)

それでは、御意見をいただいた上で「異議なし」ということですので、本案をもって、西端市長に答申いたします。

なお、答申書の提出については、本日の会議終了後に、私が市長に提出させていただきたいと考えていますが、御異議などございますか。御異議がある場合は、挙手カードの提示をお願いします。

(異議なし)

特に御異議がないようですので、この形で進めさせていただきます。

それでは、次に議題2「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について(答申)の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局　それでは、「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定の答申について説明させていただきます。資料③を御覧ください。

こちらにつきましても、第二期計画の中間見直しと同様、前回の会議までで委員の皆様からいただきました御意見を事務局で集約し、会長と調整させていただき、答申書(案)として取りまとめさせていただきましたので、その内容について御説明させていただきます。

貧困対策推進計画の策定についても、第二期計画の中間見直しと同様、令和4年8月30日に開催いたしました第34回会議で本市から守口市子ども・子育て会議に諮問させていただき、委員の皆様の御意見を基にあらゆる角度から活発かつ慎重に御審議いただきました。

御審議いただきました結果、計画案については、資料3に添付しておりますとおり、内容は妥当なものとして認めいただき、答申をいただくものとしております。

なお、3行目に記載のあるとおり、審議過程で委員の皆様から頂戴しました御意見につきましては、十分に尊重し、市行政を推進するようお願いするとの記載にさせていただいております。

それでは次に、資料③の別紙計画を御覧ください。

本計画につきましては、前回の第37回会議で委員の皆様にお示しし、その内容について御審議いただき、御意見を頂戴しました。頂戴しました御意見については、まず御意見をいただいた委員と個別に調整させていただき、加筆・修正すべき部分については、会長とも調整の上、計画の中に盛り込んでおります。

前回会議から修正した主な点について、簡単に御説明させていただきます。

計画の16ページ及び17ページを御覧ください。

こちらにつきましては、生活困窮層・非生活困窮層にかかわらず、子どもが抱えている悩みや問題があるという結果が出ている部分についてはその旨を追記すべきとの御意見をいただきましたので、生活困窮層・非生活困窮層にかかわらず、子どもが抱えている悩みや問題がある結果が出ている部分の追記をいたしました。

次に24ページを御覧ください。

こちらは、先ほどとは反対に生活困窮層・非生活困窮層にかかわらず、よい結果が出ている部分につきましては、その旨を追記すべきとの御意見をいただきましたので、こちらの「就寝時間が決まっているか」の設問につきましては、その旨を追記させていただきました。

次に40ページを御覧ください。

ここからは第4章の基本施策に関する部分になります。

こちらは、シェルター機能に関する施策の記載について御意見がありましたので、基本目標1「生活の安定のための支援」の(1)妊産婦や乳幼児等のいる家庭への支援の施策に「家庭児童相談」、「守口市児童虐待防止地域協議会」、「児童虐待防止相談」を追記させていただきました。

次に42ページを御覧ください。

こちらは、アウトリーチ型の支援に関して御意見をいただきましたので、子どもの見守り強化事業の中に、「アウトリーチ型」という文言を追記させていただきました。

次に47ページを御覧ください。

こちらは、基本目標3「子どもの学びの支援」の(1)子ども一人ひとりの状況に応じた学びの支援の部分に乳幼児に対する学びの支援を加えるべきとの御意見をいただきましたので、「ブックスタート事業」と「乳幼児の教育・保育」を追記いたしました。

また、それに併せて36ページの第3章の基本目標3「子どもの学びの支援」の文言につきましても一部修正しております。

次に50ページを御覧ください。

こちらは、スクールソーシャルワーカーに関する御意見をいただきましたので、基本目標3「子どもの学びの支援」の(3)相談体制の充実の部分に「スクールソーシャルワーカーを活用した支援」を追記いたしました。

次に、59ページを御覧ください。

こちらは、第5章「計画の推進」の3番に、「計画の推進体制の確保」を追記させていただきました。内容としましては、公民連携による専門性を有するマンパワーの確保や、意識及び能力の向上を図ることが大切である旨を記載しております。

貧困対策推進計画の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

事務局から説明がありましたように、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、市町村は子どもの貧困対策推進計画の策定について努力義務とされたことを受け、今般、資料のとおり「守口市子どもの貧困対策推進計画（案）」を策定されました。

市は、実態を把握するため、8月に守口市在住の小学5年生及び中学2年生とその保護者を対象に、子どもの生活状況調査を行い、当該調査などを踏まえた課題に対し、国の大綱も勘案し、「生活の安定のための支援」、「経済的支援」、「子どもの学びの支援」及び「保護者の就労支援」という4つの視点からそれぞれ目標を設定し、目標達成のための事業計画を策定されています。

子ども・子育て会議の中で委員の皆様からいただいた御意見は、計画の中に修正・反映されておりますので、答申には特段附帯意見の記載はありません。

1つ目の議案と同様、これまでの間子ども・子育て会議における委員の皆様御意見などについて、事務局と各委員で調整させていただき、既に各委員の皆様御確認いただいております、会長としても答申内容を確認しております。

以上の経過について御報告の上で、子ども・子育て会議といたしましては、「（仮称）守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について、この内容をもって西端市長に答申したいと存じますが、いかがでしょうか。御異議などがある場合は、挙手カードの提示をお願いいたします。

○委員 すみません、異議ということではないのですが、貧困対策についてちょっと私の考えだけは一度お伝えできたらなと思っております。

貧困対策では、経済的な支援というのは一番大きい要素を占めているかなと思います。よく言われるのが、消費税は貧困層に対して、ほかよりも大きな負担を加えていく形になっているということです。

その反面、給付ですね。生活保護であるとか、働く人に対する給付とかいうのはしっかりしていくのですが、ただ、現在、園に来ている保護者のいろんな声を聞いていますと、お母さんが働いても幼稚園、保育園、こども園の保育料、無償化になって大分ましにはなっているんですが、医療の負担が軽くなったという感覚はあまりないということを以前言われていたわけですね。無償化になってそこはかなり軽減はされてきていると思うんですけども、やはり働いて生活がしんどいというところ、そこをま

ず支えることが必要だと思うんです。それだけではなくて、生活がしんどい中で子どもたちが諦めてしまわないような状況をつくっていくことがすごく大事なかなと思っています。

自分の学びをやっていくためよりも生活のほうに時間を取られてしまっている、ヤングケアラーなんか主にそういう問題ですよね。そういう意味でいきますと、そういう子どもたちに対する学びの場というのをしっかりつくっていくようなことを市のほうでやっていかないと、国の政策だけでは追いついていかないとと思っています。

そういう意味で、小さい子どもたちから自分がやることが自分の生活を豊かにしていくんだという実感を持てるような学びの場をつくっていくということ。前回お話しさせていただいて取り入れていただいて、本当に感謝しています。ただ、これが具体的な場面でぜひしっかり行政として取り組んでいただけたらと思っています。自分の生活をよりよくしていくのを諦めてしまうと、もうそれ以上は伸びてきません。収入の差による格差をそのまま維持していくことだけしかないので、それを乗り越えていくためにいろいろ試していく、ああでもない、こうでもないと考えながら最後までやり抜くような力を育てる乳幼児期の非認知能力を育てるところ、そしてそれを具体的に小中学校でいろんな経験の場としてやっていける、そういうふうな貧困対策としてぜひ行政として頑張っていただけたらと思います。ぜひその方向で進めていただきますよう、よろしくお願ひします。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございました。

我々といたしましても、子どもの貧困対策に取り組んでいくというところで、今回守口市子どもの貧困対策推進計画(案)を子ども・子育て会議の委員の皆様御意見を賜りながら策定したところです。この計画は、市役所のこども部だけではなく、教育委員会や健康福祉部、その他いろいろな関係機関を巻き込んだ計画となっておりますので、しっかりと取り組んでいくとともに、今回の計画につきましては計画の進行管理として、子ども・子育て会議にも進行状況等を御報告し、いろいろ御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 どうもありがとうございました。何かほかにありますか。

(意見なし)

それでは「異議なし」ということで、本案をもちまして、西端市長に答申いたします。

なお、1つ目の議案と同様に、答申書の提出につきましては、本日の会議終了後に、私から市長に提出させていただきたいと考えていますが、御異議などございますでしょうか。御異議がある場合は、挙手カードの提示をお願いいたします。

(異議なし)

特に御異議がないようですので、その形で進めさせていただきます。

次に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日はお忙しい中、会議に御参加いただき、また貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

守口市子ども・子育て会議に諮問させていただきました、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し及び「守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定については、本案をもって、本日の会議終了後に、久保田会長から西端市長に答申書を御提出いただきます。

また、本日の会議をもちまして、今年度の子ども・子育て会議は終了となる予定です。会長におかれましては、全ての会議での議事進行、取りまとめを賜り、誠にありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、活発な議論・検討に御尽力・御協力いただき、誠にありがとうございました。

今後のスケジュールとしましては、12月上旬から1月上旬までの間で市民の皆様の幅広い御意見を聴取するために、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントでいただきました御意見に対する本市の回答内容につきましては、改めて委員の皆様にもメールにて御報告させていただく予定です。

そして、パブリックコメントでいただきました御意見を十分に斟酌した上で、令和4年度中に中間見直し及び子どもの貧困対策推進計画の策定を完了させていただきます。委員の皆様には、計画の策定完了後、内容についてメールにて御報告させていただく予定です。

事務連絡については、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

これで本日の案件は全て終了いたしました。

本日の会議録の署名委員は、森園委員と澤谷委員になります。

それでは、最後に私から、委員の皆様へのお礼を兼ねて、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様、これまでの間、本日を含め計5回にわたり、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し及び「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定に係る御審議を賜り、誠にありがとうございました。また、期間全般を通じてコロナ禍の中、全てウェブ会議にて開催する形となりましたが、円滑な審議に多大な御協力を賜りましたことを心から御礼申し上げます。

本日、守口市子ども・子育て会議として答申いたします2つの計画は、守口市の全ての子どもたちの豊かな成長を支え、このまちで生まれ育ったことに誇りを持ち、このまちで家庭を持ち、子どもを育てたいと思ってもらえるようなまちづくりを目指すための様々な施策を取りまとめたものであります。

この2つの答申で、すごく重要だと感じた点として、中間見直しのほうはどうしても量を確保する話を中心になってしまう中で、最後はいろんな委員からも御意見をいただき、質を高めていくといった部分を附帯意見として取り入れられたことはかなりよかったと思います。おそらく、都市部も含めて全国的に、これからはもう量を求める時代ではないですね。

あと、貧困のほうもいろんな委員から意見をいただいたように、単に経済的貧困というわけではなく、経済的貧困が文化的貧困や社会関係の貧困にもつながるんですね。だから、要するに経済的貧困であるとほかのところまで波及していく。そこをどう止めていくのかと、単にお金の給付ではなく、文化的なところ、要するに勉強とか学力とか、そういうところをどうフォローできるか。あるいは人との関係というの、貧困だとどうしても人との関係が減っていきますので、そこをどうフォローできるかというところまで含められたということは、大きな成果かなと思っております。

会議での御議論においては、今後の守口市の人口動態を踏まえた教育・保育の確保方策や子どもの貧困対策に必要な事業などを中心に活発な御議論をいただき、守口市が今後力を入れるべき施策の方向性などについても、忌憚のない御意見・御提案をいただいたところです。

本会議におきまして、そのような実りある議論が円滑にできたことは、皆様の御協力のたまものであると考えており、誠にありがたく思っているところであります。

最後に、計画は「策定するだけでなく、取り組んでいくことが大切」であります。守口市の皆様におかれては、これまでの委員の皆様からの御意見や御提案の実現を含め、施策の具体化を図ってほしいと思います。

各委員におかれましては、来年度も引き続き、計画の推進に関して活発な御意見と御提案を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

会議はこれにて閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時18分